

令和2年4月27日

保護者の皆様へ

津島市教育委員会
津島市小中学校長会

臨時休業の再延長等について

保護者の皆様には、新型コロナウイルス感染症拡大防止のための一斉臨時休業等の取組にご理解ご協力をいただき、誠にありがとうございます。

さて、24日愛知県教育委員会事務局長より、学校の臨時休業を5月31日まで再延長するよう要請がありました。つきましては、下記のように対応することとします。保護者の皆様には、大変ご迷惑をおかけしますが、子どもたちの安全のため、引き続き感染拡大防止の取組にご理解ご協力をいただきますよう、よろしくお願いいたします。

記

1 臨時休業の延長について

休業期間を、令和2年5月31日（日）まで延長します。

小中学校再開は、令和2年6月1日（月）からです。その間は、部活動も中止とします。

2 学習課題等配付日について

小学校、中学校ともに、令和2年5月13日（水）とします。

○小学校

- ・ 保護者の方に設定した時間に、配付物を取りに来ていただきます。
- ・ 予定が合わない保護者については、後日取りに来ていただきます。

○中学校

- ・ 生徒を集め、プリント類（学年便り・学習関係文書等）を配付します。

3 生活について

どうしても必要なとき以外は、外出を控えるようご家庭でもご指導ください。特に人が多く集まるような場所、乗り物などや換気が不十分な場所などは、極力避けるよう努めてください。

4 その他

- ※ 今後、必要な連絡等については、メール・電話連絡・学校のホームページ等でお知らせします。
- ※ 臨時休業中に感染症に罹患したり、交通事故にあつたりするなどの緊急時には、学校に連絡をください。

連絡先

神守中学校学校 教頭 太田 訓功

電話番号 0567-28-4054